

一 年議發生ノ場所

東京府荏原郡入新井町不入斗三三番地  
東京日々新聞大森出張所

二 事業主側

名 稱 東京日々新聞社大森出張所  
代表者 出張所主任 石松七兵衛

事業 業 東京日々新聞取替販賣

企業系統 東京日々新聞社

使用労働者 男十名

三 労働者側

年議参加労働者 男十名(配達員全部)  
元 報 京法合同労働組合

年議参加労働者中組合加入者 男十名

四年議發生ノ時 昭和四年十一月二十日

五年議發生原因

遠因、配達員ノ待遇悪キ爲メ

即チ同出張所ハ現在大森町ノ一部入新井町不入斗ノ大部、

大井町ノ一部ニ朝刊六五〇部夕刊三〇〇部ヲ十名ノ配達

員ヲシテ配達セシメ居リ其月給ハ

最高三十三圓 最低三十圓

其内食費及布圍代十三圓差引

ニシテ尚持紙利度ヲ設ケ居リ負担額ニ違ハカル場合ハ給  
料ヨリ差引ノ事トナリ自然強制動誘ヲ爲サシムルガ如キ状  
態ニアリ之レハ改善ヲ要求セト志居タル先ノ如シ